

広報

KATSURAGI  
Public Relations

# かづらぎ



- 3 町からのお知らせ
- 11 まちのわだい
- 13 NEWS & TOPICS
- 14 町からのお知らせ
- 17 暮らしの情報 INFO
- 20 相談窓口
- 21 図書館だより
- 22 子育て・保健カレンダー
- 24 こんにちは赤ちゃん など



### COVER

////表紙の写真////

5/28マストゥターレ  
inHanazono!!!2023で撮影。  
(P.13に関連記事あり)

**= 広報の表紙写真 (イラスト) を募集します =**  
町内で撮影した写真を募集します。応募方法などは町ホームページ、またはお問い合わせください。  
【8月号締切7月7日(金)】  
**問い合わせ** 企画公室秘書広報係 (内線2008)



### 町長メッセージ 町民のみなさまへ

今回の台風2号の影響による豪雨災害により、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、そのご家族や被災された方々に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、消防団の皆さまをはじめ、自治区・町内会の役員の方々に、ならびに関係機関の皆さまには、災害対応に際して絶大なご支援、ご協力を賜りましたこと、心より厚くお礼申し上げます。

6月2日(金)午前11時35分頃、かつらぎ町に「土砂災害警戒情報」が発表され、それを受けて本町では、直ぐに「災害対策本部」を立ち上げるとともに、緊急指定避難所4カ所、福祉避難所1カ所、発熱者用避難所1カ所の、計6カ所の避難所を開設しました。なお、各自主防災組織による、自主運営避難所も複数箇所開設していただいております。あらためて関係者に感謝申し上げます。

今回の災害で1人の死者と1人の負傷者が出ております。東淀田地内で復旧作業をしていて土砂崩れに巻き込まれ、60歳代の男性1人がお亡くなりになりました。また、紀北分院東側の町道が突

然陥没し、自動車が転落する事故で女性1人が負傷されました。事故現場には隣接する河川の濁流が流れ込んでおり、車内に水が入ってくる中、奇跡的に自力で脱出できましたが一つ間違えば命を落としており、道路管理者として責任を痛感しています。

被害状況は、6月14日現在で、一般家庭・企業併せて、家屋損壊が1件、床上浸水が30件、床下浸水が94件、自動車の水没が4件、家財被害が20件、その他土砂堆積や家屋の一部損傷などが20件、合計で169件となっております。なお、農地や農林道などへの被害状況は、現在も調査中となっております。早期の把握に努めます。

また、町では初めてとなるボランティアセンターを設置し、災害支援物資や災害ボランティアの受け入れを行っております。ありがたいことに多くの義援金や災害支援物資、またボランティアの参加をいただいております。ご支援いただきました皆さまには、心より感謝申し上げます。

かつらぎ町長 中阪 雅則

〔開場日程〕

開場 休場

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	*26	27	28	29
30	31					

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		



かつらぎ公園  
町民プールの開場日程

開場日 7月15日(土)～8月27日(日)

利用時間 (開場は10分前)

〈午前の部〉 午前10時～11時55分

〈午後の部〉 午後1時30分～3時55分

利用料金 無料

※7月17日(海の日)が開場のため、翌日18日(火)は振替休場になります。

※小学校水泳記録会のため、7月26日(水)は午後3時以降休場、27日(木)・28日(金)は終日休場になります。

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興係 (内線3018)

● 日常的に利用されていない建物調査

町では平成30年4月に策定した「かつらぎ町空家等対策計画」を令和5年度に見直す予定です。そこで、計画見直しに必要な基礎資料として、町内全域で「日常的に利用されていない建物」の実態調査を行います。

実態調査の実施にあたり、町が委託する業者の調査員が建物の外観調査を実施します。調査員が訪問の際は、ご協力よろしくお願い致します。

外観調査内容

日常的に利用されていない建物調査。

- ・公道より建物の目視確認
- ・写真撮影

※調査員は対象建物内部に立ち入りません。

実施時期 7月～9月

対象地区 町内全域

調査委託業者

特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ

調査員は名札を身に付けています



空き家調査員証明書



会社名 特定非営利活動法人  
空き家コンシェルジュ  
氏名 ○○ ○○

上記の者は、令和○年度空家等実態調査の調査員であること証明する。

任命期間 令和○年○月○日から  
令和○年○月○日まで

令和○年○月○日

かつらぎ町長 中阪 雅則 印

空家等対策計画とは…「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家などに関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。

問い合わせ 企画公室政策調整係 (内線2013)

## ● 令和5年度かつらぎ町職員募集

問い合わせ 総務課管理係（内線2026）

採用区分	人数	要件
①一般行政職(事務職I)	1人	平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方
②一般行政職(事務職II)	1人	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
③一般行政職(土木職)	1人	昭和59年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 ア 土木の専門課程（それに準じる過程を含む）を修了した方または令和6年3月末までに修了見込みの方 イ 測量士もしくは測量士補または土木施工管理技士などの資格を有する方
[障害者枠] ④一般行政職(事務職)	1人	①昭和59年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 (1)次のいずれかの交付を受けている方 ア 身体障害者手帳の交付を受けている方 イ 療育手帳の交付を受けている方 ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 (2)自力により通勤（家族による送迎を含む）が可能で、介護者なしに業務の遂行が可能な方
共通事項…日本国籍を有しない方および地方公務員法第16条各号（欠格条項）に規定する方は受験できません。		

## スケジュール

申込書の配布 総務課窓口または ホームページから入手	採用区分①～③の方	採用区分④の方
受付 直接持参または簡易書留で提出	● 7月3日(月)～	● 8月1日(火)～
	● 7月5日(水) ～ 8月4日(金) ※消印有効	● 8月7日(月) ～ 9月1日(金) ※消印有効
試験 ※申込受付後、試験日までに受験票を送付します。 ※第二次試験の詳細は、第一次試験合格者へ直接通知します。	[第一次試験] ● 9月17日(日) 場所：保健福祉センター 内容：教養試験・作文試験・職場適応性検査（教養試験は高校卒業程度の内容） 持ち物：受験票・筆記用具	[第一次試験] ● 10月15日(日) 場所：防災センター 内容：教養試験・作文・職場適応性検査（教養試験は高校卒業程度の内容） 持ち物：受験票・筆記用具
	[第二次試験] ● 10月下旬（予定） 内容：プレゼンテーション・面接試験	[第二次試験] ● 11月下旬（予定） 内容：面接試験
合格発表	合否に関係なく、第二次試験受験者全員へ文書で通知します。 ※要件（資格・卒業・修了・手帳交付）を満たす見込みの方：令和6年3月31日(日)までに要件を満たせなかった場合、採用資格を失います。	



## 健康推進課介護保険係 主査 阪木 彩那 (平成29年度採用)

介護保険係では、介護保険サービスを必要とする方の介護認定申請に関する相談・受付やサービス利用者への給付、介護保険料に関する業務を行っています。

私は、介護保険給付の審査業務や介護保険料に関することを担当しています。電話や窓口対応をするときは、丁寧な受け答えができるよう心がけています。

介護保険制度は、高齢者福祉や医療などさまざまな制度と関係しています。相談内容に応じて、それらの内容も案内できるよう日々勉強しています。

スケジュール例	
8:30	朝礼・介護保険料の収納確認
9:00	給付実績の取込と事業所登録
12:00	昼休み
13:00	給付実績通知作成
15:00	介護保険給付に係る審査業務
17:15	退庁

### 町職員をめざす人へのメッセージ

町職員の仕事は多岐にわたるため、多くのことを学ぶことができ、やりがいも感じられます。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

## 会計課会計係 主査 大家 啓徳 (平成27年度採用)

会計係では、予算の編成などを行う財政業務と、役場内でお金が適切に使われているかを確認する出納業務を行っています。

私は、予算の編成に関する業務を主に担当しており、限りある財源の中で、どのような事業をすれば、かつらぎ町がよりよい町になっていくのかを考えています。お金のことなので、難しい話が多いですが、町の財源の大部分は町民の皆さんからいただいた税金ですので、責任とともにやりがいがある仕事だと感じています。

スケジュール例	
8:30	朝礼
9:00	支出調書の審査
10:00	町債の申請資料作成
12:00	昼休み
13:00	町債の申請資料作成
15:00	予算説明資料の作成
17:15	退庁



### 町職員をめざす人へのメッセージ

公務員は、住民の皆さんの生活に寄り添う仕事なので、やりがいがあり、学びの多い仕事です。ぜひ一緒に働きましょう！



## 総務課管理係 主査 池田 篤紀 (平成25年度採用)

管理係では、職員の給与の支払いや福利厚生、町の情報公開の問い合わせ窓口、選挙業務など多岐にわたる内容を行います。

住民の方だけでなく、職員からの問い合わせや相談もあり、職員が働きやすい環境を作るように日々取り組んでいます。

業務によっては難しい内容も多く、他の職員と連携しながら解決していく必要がありますが、それを乗り越えた時には達成感とやりがいを感じることができます。

スケジュール例	
8:30	朝礼
9:00	書類作成・メール確認
10:00	月次給料支払審査
12:00	昼休み
13:00	職員からの問い合わせ対応
14:00	月次給料審査
15:00	調査の回答作成
17:15	退庁

### 町職員をめざす人へのメッセージ

公務員の仕事は、住民の方と接し、経験することで多くのことを学び、自分の知識にもなります。皆さんと一緒に働けることを心待ちにしています。

## 令和4年度下半期 予算執行状況

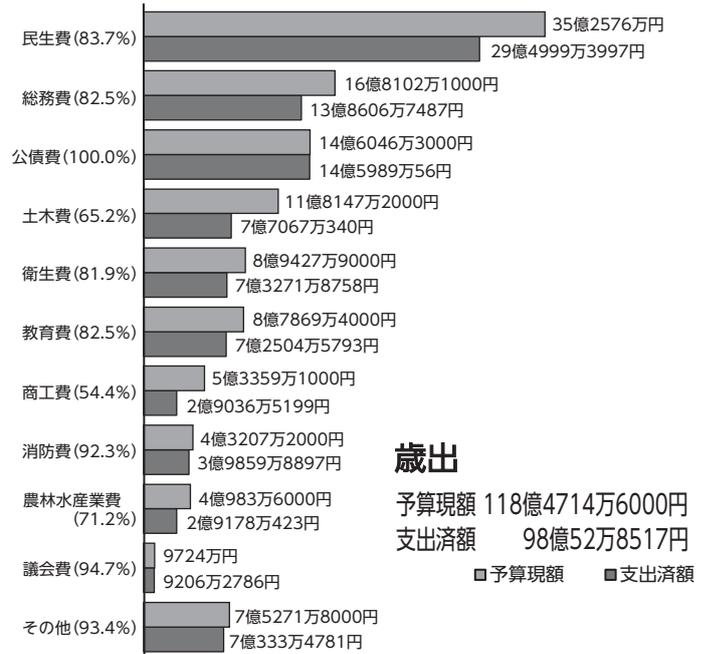
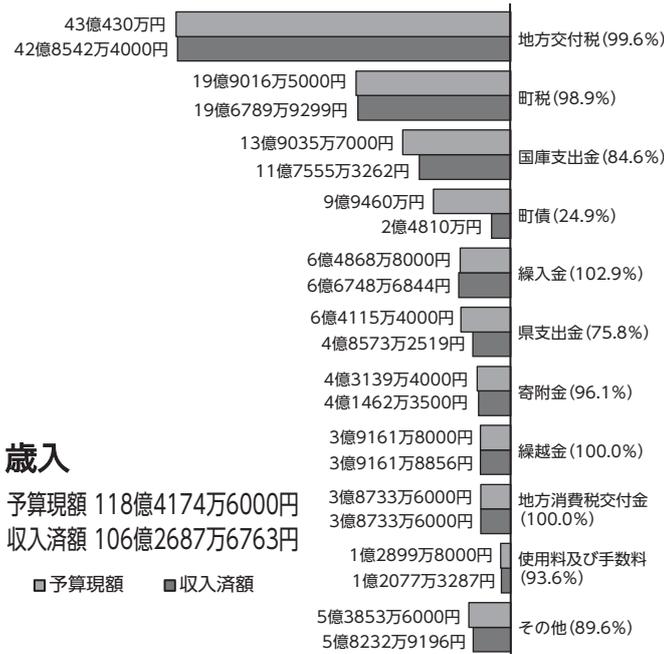
町の財政運営について、上半期と下半期の2回に分けて、財政状況を公表しています。

今回は、令和4年度下半期(3月31日現在)の予算執行状況などをお知らせします。

歳入のうち、町債は予算が翌年に繰り越され、令和5年度に収入されるものもあり、執行率が低くなっています。

歳出のうち、商工費や土木費は翌年に事業が繰り越され、令和5年度に支出されるものもあるため、執行率が低くなっています。

また、歳入歳出ともに現金の未収未払を整理する期間として、会計年度終了後の翌4月1日から5月31日までの出納整理期間が設けられているため、決算額とは異なります。



### 歳入

予算現額 118億4174万6000円  
収入済額 106億2687万6763円

### 歳出

予算現額 118億4714万6000円  
支出済額 98億52万8517円

### 町民が負担する税負担額

(単位：円)

項目	1人当たり	1世帯当たり	使 い 道
個人町民税	36,758	80,998	町が自由に使い道を決めることができる税金 住み良い町づくりのために活用
固定資産税	63,206	139,280	
軽自動車税	5,162	11,374	
町たばこ税	7,302	16,091	公園や街路、下水道などの都市計画事業に活用
都市計画税	6,244	13,758	
合 計	118,672	261,501	

### 町民へのサービス等に要する経費

(単位：円)

項目	1人当たり	1世帯当たり	経 費 の 内 容
議 会 費	5,821	12,827	議会の活動に要する経費
総 務 費	87,643	193,126	庁舎の維持管理、税金徴収、選挙等に要する経費
民 生 費	186,531	411,034	児童、高齢者、障害者等の社会福祉に要する経費
衛 生 費	46,331	102,093	感染症予防、清掃関係、火葬場運営等に要する経費
農林水産業費	18,450	40,655	農林業振興等に要する経費
商 工 費	18,360	40,458	観光や商工業振興等に要する経費
土 木 費	48,730	107,381	道路橋梁、河川、公園等の維持管理等に要する経費
消 防 費	25,204	55,538	消防、防災関係に要する経費
教 育 費	45,845	101,024	小中学校、教育委員会、社会教育等の教育関係に要する経費
公 債 費	92,310	203,412	国などから借りた町債(借金)の元金・利子の返済に要する経費
そ の 他	44,473	97,998	自然災害の罹災復旧などに要する経費
合 計	619,698	1,365,546	

◇人口 15,815人 世帯数 7,177世帯 (3月31日現在)

町有財産の状況

項目	面積または現在高
土地	2,221,734.26㎡
建物	141,740.36㎡
出資による権利	1億348万1169円
債権(町の貸付金)	1558万8725円
基金(町の積立金)	33億5718万4697円
一般会計	29億462万9488円
うち財政調整基金	14億5938万3499円
うち減債基金	7353万7160円
うちその他特定目的基金など	13億7170万8829円
国民健康保険事業特別会計	2億717万8325円
介護保険事業特別会計	2億4537万6884円

町債(借金)の状況

項目	現在高
町債(借入金)	128億3668万6605円
一般会計	125億4985万5391円
シビックセンター特別会計	1856万9640円
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	2億6826万1574円
一時借入金	0円

(土地建物については令和4年3月31日現在)

特別会計予算の執行状況

会計	歳入			歳出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
シビックセンター	7429万6000円	7457万2839円	100.4%	7429万6000円	6748万7169円	90.8%
国民健康保険事業	25億4890万8000円	25億5279万9995円	100.2%	25億4890万8000円	23億7840万3524円	93.3%
天野診療所事業	616万円	608万38円	98.7%	616万円	529万1683円	85.9%
後期高齢者医療事業	5億8721万3000円	5億9477万1596円	101.3%	5億8721万3000円	5億7001万5096円	97.1%
介護保険事業	28億3059万5000円	27億4943万2179円	97.1%	28億3059万5000円	24億617万7582円	85.0%
花園地域交流推進施設運営事業	8674万6000円	8670万8707円	100.0%	8674万6000円	8599万5263円	99.1%
合計	61億3391万8000円	60億6436万5354円	98.9%	61億3391万8000円	55億1337万317円	89.9%

令和4年度

● 情報公開条例・個人情報保護条例

問い合わせ

総務課管理係 (内線2026)

実施機関別

かつらぎ町長

公文書開示請求件数	12件
(内訳) 全部開示	5件
部分開示	3件
非開示	3件
取り下げ	1件

個人情報開示請求件数	3件
(内訳) 部分開示	3件

かつらぎ町議会

公文書開示請求件数	0件
個人情報開示請求件数	0件

かつらぎ町教育委員会

公文書開示請求件数	0件
個人情報開示請求件数	0件

かつらぎ町選挙管理委員会

公文書開示請求件数	0件
個人情報開示請求件数	0件

かつらぎ町公平委員会

公文書開示請求件数	0件
個人情報開示請求件数	0件

かつらぎ町監査委員

公文書開示請求件数	0件
個人情報開示請求件数	0件

かつらぎ町農業委員会

公文書開示請求件数	0件
個人情報開示請求件数	0件

かつらぎ町固定資産評価審査委員会

公文書開示請求件数	0件
個人情報開示請求件数	0件



## ● 後期高齢者医療に関するお知らせ

問い合わせ 健康推進課保険年金係（内線2056）

### ◆被保険者証の更新

新しい被保険者証を7月初旬に特定記録郵便で発送します。新しい被保険者証が届いたら、住所・氏名・生年月日に誤りが無いか確認してください。古い被保険者証は、（新しい被保険者証が届いた後）役場に返却するか、住所・氏名などが他人に知られないよう細断するなどして処分してください。

古い被保険者証	新しい被保険者証
うすい緑色	水色
使用期限 7月31日(月)まで	届いた日から使用できます ※令和5年度の住民税の課税所得金額により、一部負担金の割合が変更になる場合があります。

### ◆保険料決定通知書の送付

令和5年度納入通知書（後期医療保険料額決定通知書）を7月中旬に発送します。

納付方法は、受給している年金額や申し出などにより3通りに分けられます。

#### 注意事項

- ・後期高齢者医療保険料は、コンビニエンスストアでの納付はできません。
- ・納付できる金融機関などは、納付書裏面に記載しています。
- ・納付方法が前年度より変更となっている場合があります。

#### 納付方法

- (1) 特別徴収(年6回) 支給される年金からの天引きによる納付。  
(4月～翌年2月までの年6回)
- (2) 普通徴収 納付書もしくは口座振替による納付。(7月～翌年3月までの年9回)
- (3) 併用徴収 (1)と(2)の併用による納付。(例) 7～9月までの3回は普通徴収、10月以降は特別徴収。

#### 保険料の計算方法

年間の保険料は、①被保険者が等しく負担する均等割額と②被保険者の所得に応じて負担する所得割額の合計額です。

- ① 均等割額…5万317円
- ② 所得割額…(所得金額－基礎控

除額43万円) × 9・33%  
※基礎控除額は段階的に変更されます。

#### 均等割額の軽減

均等割額は、世帯の所得状況に応じて軽減されます。令和5年度からは次の表のとおりです。

#### [均等割額の軽減割合]

世帯主および世帯内の被保険者全員の軽減判定所得の合計額	軽減割合
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) 以下	7割
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) +29万円×(被保険者数) 以下	5割
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) +53.5万円×(被保険者数) 以下	2割

## ● 介護保険料納入通知 (本算定) 送付のお知らせ

問い合わせ 健康推進課介護保険係 (内線 2051・2052)

令和5年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)を7月中旬に普通郵便で発送します。

納付書での納付が必要な方には、納付書を同封します。

納付場所は、納付書裏面でご確認ください。※コンビニエンスストアでの納付はできません。

また、普通徴収の方に限り、申請することにより口座振替に変更できます。

### 保険料の納付方法

**1 特別徴収** 支給される年金からの天引きによる納付。(老齢、退職年金、障害年金、遺族年金(老齢福祉年金は除く)の受給額が年額18万円以上の方)

**2 普通徴収** 納付書もしくは口座振替による納付。(老齢、退職年金、障害年金、遺族年金(老齢福祉年金は除く)の受給額が年額18万円未満の方)

※次の場合、特別徴収の対象であ

っても、当分の間、普通徴収になります。

- ① 令和5年度中に65歳になった。
- ② 他市町村から転入した。
- ③ 年金担保、年金差し止めなどにより、保険料の天引きができなくなった。
- ④ 収入申告のやり直しなどで、所得段階が変更になった。

### 保険料を納めないでいると

#### ◆ 1年以上の滞納

サービス利用金額を、いったん全額自己負担することになります。その後、申請により保険給付分(それぞれの利用者負担割合分を除いた額)が支払われます。

#### ◆ 1年6カ月以上の滞納

保険給付の全部、もしくは一部が差し止めとなります。

#### ◆ 2年以上の滞納

利用者負担が3割(3割負担者は4割)に引き上げられたり、高額介護サービス費(利用者負担が一定割合を超えた場合に支給)が受けられなくなったりします。

### 保険料の減免について

災害や世帯の生計を維持する方の失業などの特別な事情により、納付が困難な場合は保険料の減免や猶予を受けられる場合があります。

また、町では、生活困窮のため保険料の納付が困難であると認められ、条件を満たす方に介護保険料の減免制度があります。

### 保険料は必ず納めてください

皆さまに納めていただく保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源です。  
必要な時に必要なサービスを利用できるよう、必ず納付してください。

## ● 介護保険負担割合証の送付

要支援・要介護認定を受けている被保険者の方に、「介護保険負担割合証」を7月中に送付します。介護サービスを利用する際に、介護保険被保険者証と一緒にサービス提供事業者に提示してください。

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
番 号	
被 住 所	
フリガナ	
名	
日明治・大正・昭和 年 月 日	性 別 男・女
利用者負担の割合	適用期間
割	開始年月日 年 月 日
	終了年月日 年 月 日
割	開始年月日 年 月 日
	終了年月日 年 月 日
保険者名	印
氏名	
捺印	
印	

**見 本**

**注 意 事 項**

一 介護サービス又は介護予防サービスは、必ずこの証を事業者又は施設に提示してください。

二 介護サービス又は介護予防サービスを受ける事業者又は施設は、この証を基に介護保険料の納入額を算出してください。

三 被保険者の資格がなくなったとき又はこの証の適用期間の終了年月日に当たるときには、直ちに、この証を町村に返してください。また、返出の届出をする際には、この証を添えてください。

四 この証の表面の記載事項に変更があったときは、十四日以内に、この証を添えて、町村にその旨を届け出てください。

五 不正にこの証を使用した者は、別法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。

六 利用時支払額を三割とする措置(給付額減額)を受けている場合は、この証に記載された利用者負担の割合よりも、当該措置が優先されます。

## ● 知ってほしい国保 『診療費』 問い合わせ 健康推進課保険年金係（内線2214）

診療費が高ければ保険税も高くなります。

令和3年度かつらぎ町の1人あたりの診療費は32万2,997円です。

※1番低い市町村の約1.4倍、およそ8.5万円の差があります。

適正な診療費のために

- (1) 特定健診を毎年受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。
- (2) 必用のない重複・頻回受診に注意しましょう。

かつらぎ町の  
診療費は1人

約32万円

### 県内市町村別 1人あたりの診療費

平成31年度			令和2年度			令和3年度		
順位	市町村名	診療費(円)	順位	市町村名	診療費(円)	順位	市町村名	診療費(円)
1		233,436	1		222,333	1		237,420
14		318,634	14		303,434	14		320,739
15		319,488	15		304,383	15	かつらぎ町	322,997
16		320,963	16		306,654	16		328,904
19		326,137	19		317,081	19		339,090
20	かつらぎ町	329,130	20		318,097	20		340,538
21		334,238	21	かつらぎ町	321,777	21		341,317
22		334,679	22		329,229	22		346,696
30		522,451	30		466,277	30		576,956
県平均		306,706	県平均		299,646	県平均		316,811

〔和歌山県の国保の状況〕より

### 社会福祉法人等による生計困難者に対する

## ● 介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業の申請

この申請は、低所得の方が軽減実施届出を行った社会福祉法人の提供する介護老人福祉施設サービスなどを利用した時に、利用者負担額の軽減を受けるための手続きです。

社会福祉法人などからサービスの提供を受けている方で、対象要件に全て該当する方は、必要書類を準備の上、申請の手続きをお願いします。

【申請期限】 7月20日（木）

※期間後も随時受付をしますが、証書の交付が遅くなることがあります。

### 申請・問い合わせ

健康推進課介護保険係（内線2051・2052）

### 【対象要件】

- ・年間収入が単身世帯で150万円、世帯員1人増えるごとに50万円を加算した額以下。
- ・預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下。
- ・世帯がその居住の用に供する家屋、その他日常生活に必要な資産以外に利用しうる資産を所有していない。
- ・負担能力のある親族に扶養されていない。
- ・介護保険料を滞納していない。

### 【必要書類】

- ①世帯収入が分かるすべての預金通帳
- ②印鑑



●令和5年度自治区長さん

自治区名	氏名	自治区名	氏名
高田	山本 明信	中飯降	西山 恵修
笠田西部	宮阪 昌仁	短野	大浦 俊一
笠田中	山根木弘修	東渋田	谷澤 正久
笠田東第一	田村 哲男	西渋田	山本 康秀
笠田東第二	藤岡 稔忠	中央部	中谷 賢司
真和	松本 兼一	三谷	西岡 則雄
佐野	久保 正永	四邑	當代 孝巳
四郷第一	福本 宗治	志賀	西 正広
四郷第二	杉本 稔	天野	竹原 幸紀
大谷	小谷 章司	新城	中前 光雄
丁ノ町	岸田 俊規	上花園	西浦 秀男
新田	前田 充康	下花園	亀井 嘉一
妙寺	櫻井 邦男		

令和5年度  
自治区長さんの紹介

各自治区の運営をはじめ、自治区と町との連絡調整など、さまざまなことでお世話になります。<敬称略>

コロナも下火になり、通常の生活に戻りつつあります。今年は、夏まつりも開催される予定です。

町民の皆さまと力を合わせ、明るく住みやすいかつらぎ町になるよう頑張ります。

●退任された自治区長さん ありがとうございます。

自治区名	氏名	自治区名	氏名
高田	森本 利信	西渋田	橋谷 良隆
笠田西部	天野 久	中央部	露野 誠良
真和	露野 恵司	三谷	北辻 勝彦
四郷第二	向井 友啓	天野	土屋垣内 仁巳
中飯降	梶田 長和		



自治区長会  
会長  
櫻井さん

危険業務従事者  
叙勲受章

4月8日(土)、警察官や消防士など著しく危険性の高い業務において精励された方を対象とした危険業務従事者叙勲の受章者が発表され、元和歌山県警視の西林崇夫さん(柏木)が瑞宝双光章を受章されました。

西林さんは、昭和44年から40年余の長きにわたり和歌山県警察に在職され、警察職務に精励し、公共の安全と治安の維持に尽力されたことが認められての受章となりました。

自主防災組織連絡協議会  
総会を開催

5月19日(金)、かつらぎ総合文化会館AVホールにて「令和5年度かつらぎ町自主防災組織連絡協議会総会」を開催しました。

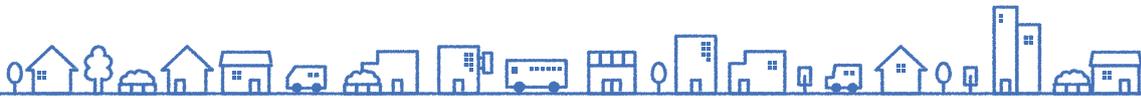
総会では、令和4年度事業報告や役員改選などを行いました。

自主防災組織は、大規模災害の発生時、地域での支え合い「共助(地域や近隣の人が互いに協力し合う活動)」の要になります。今年度も積極的に防災訓練などを実施していただくよう、町から要請させていただきました。

今後も危機管理課では、地域における防災活動をサポートしてまいります。



総会の様子



## 行政相談委員の委嘱

4月1日付で、次の2人が総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。

行政相談委員は、皆さまの身近な相談相手として、国の行政などに関する相談に応じています。また、町内小学6年生を対象に「行政相談出前教室」を実施する啓発活動を行っています。

行政相談委員<敬称略>

・和田 正史 ・福内 清美

### 行政相談所開設日

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

8月8日(火) 志賀地域交流センター  
10月10日(火) 笠田公民館  
12月12日(火) 三谷公民館  
令和6年2月27日(火) 地域福祉センター(社協)

### 時間

午後1時30分～3時30分(先着順)

問い合わせ 住民福祉課住民係(内線2061)



写真上) 行政相談出前教室の様子  
写真下・左) 和田さん、写真下・右) 福内さん

## 春の叙勲受章

4月29日(土)、令和5年春の叙勲が発表され、本町から元かつらぎ町消防団長の木村幸義さん(丁ノ町)が瑞宝単光章を受章されました。

木村さんは、34年にわたり消防団員として消防活動に従事され、町民の安心安全のため、火災や風水害時の活動、行方不明者の捜索に尽力されるなど、消防分野への多大なる功績が認められての受章となりました。



木村さん

## 令和5年度行政懇談会を開催

4月24日(月)～5月25日(木)に、町内14会場で行政懇談会を開催し、延べ727人が参加しました。

行政懇談会では、住民と行政が一緒になって、かつらぎ町を住み良い町にするため、現在の行政運営の状況と、今後の取り組みなどについてご説明するとともに、住民の皆さまの思いやご意見を聞かせていただきました。

各会場にていただきましたご意見・ご要望は、今後の施策に活かせるよう取り組みます。

※説明内容、その他詳細は、町ホームページをご覧ください。



行政懇談会開催の様子(笠田中学校)



1



2



3



4

1釣ったあまごを見て喜ぶ子どもたち 2,4,5あまご釣りの様子 3「花園夢づくりの会」の皆さま。お昼ご飯のカレーをご用意いただきました 6参加者が釣ったあまご 7会場の上空を飛ぶ鳥



5

## マスツッターレ in Hanazono!!! 2023 開催

5月28日(日)、旧花園中学校周辺の有田川流域にて、第4回「マスツッターレinHanazono!!!2023」を開催しました。

当日は、晴天に恵まれ、県内外から171人が参加。自然いっぱいの中あまご釣りを楽しみました。

参加者は、終了時間ぎりぎりまで釣り糸を垂らし、あまごの数を競いました。結果は、大人の部一位が64匹、子どもの部一位が26匹でした。

この大会は、有田川漁協と地元団体「花園夢づくりの会」の皆さん協力のもと開催しました。



6



7

## ● 国民年金保険料の免除・納付猶予制度

令和5年度の国民年金保険料は、月額1万6520円となりますが、納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができますので、ご希望の方は申請手続きをしてください。

### ◆ 免除制度

本人(被保険者)・配偶者(別居中の配偶者も含む)・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により承認されると保険料の納付が全額免除または一部免除(4分の1免除、半額免除、4分の3免除)されます。

ただし、一部免除の場合、減額された保険料を納付しないと未納期間となりますので、必ず減額された保険料を納付してください。

### ◆ 納付猶予制度

50歳未満の方(学生を除く)で、本人(被保険者)・配偶者(別居中の配偶者も含む)それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により承認されると保険料の納付が猶予されます。

### 申請の受付

令和5年度(令和5年7月～令和6年6月分)の申請受付は7月3日(月)から始まります。

ただし、令和5年6月分まで全額免除・納付猶予の承認を受けた方で、継続申請を希望する場合は、新たな申請は不要です。

なお、過去に未納期間がある場合、申請時点の2年1ヵ月前の月分まで遡って申請することができます。

### 手続きに必要なもの

・個人番号または基礎年金番号  
(令和4年4月以降、初めて年金制度に加入した方は、これまでの年金手帳に代わり「基礎年金番号通知書」が発行されています)

・失業(退職)している場合は、離職票または雇用保険受給資格者証、雇用保険受給資格通知などの公的機関の証明書の写し。  
※スマートフォンやパソコンとマイナンバーカードで、マイナンバーを利用して電子申請ができます。

申請・問い合わせ 健康推進課 保険年金係(内線2058)

## 地球温暖化対策 WEBアンケートの実施

本町の地球温暖化対策について、今後の有効な政策を検討していくためのWEBアンケートを実施しますので、皆様のご意見をお聞かせください。

ご協力よろしくお願ひします。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

期間 7月1日(土)～31日(月)

内容 地球温暖化対策への意向調査

回答方法 町ホームページまたは二次元コードから回答



アンケートフォーム▶▶▶

問い合わせ

環境課環境政策係(内線2066)

## マイナンバー休日窓口

※事前予約制

平日、役場開庁時間内でのマイナンバーカードの申請・受取が難しい方はお越しください。

7/9・23(日)9:00～13:00

問い合わせ

住民福祉課住民係(内線2065)

● 防護柵補助金【令和6年度要望調査】

令和6年度の事業量を把握するため、要望調査を行います。防護柵の設置を検討している方は、受付期間内にご相談ください。

◆鳥獣害防止総合対策事業(国補助)

**対象** 慢性的に鳥獣による被害を受けている農地に、集落ぐるみ(受益農家が3戸以上)で防護柵を新たに設置(自力施工)する場合。  
**補助額** 資材費相当分を定額補助(上限単価あり)

**受付期間** 7月14日(金)～28日(金)

◆農作物鳥獣被害防止対策事業(県補助)

**対象** 農業者の団体で農地に電気柵、メッシュフェンス、トタンなどを新たに設置する場合。(柵を設置する農地は2戸以下)  
**補助額** 資材費の3分の1以内(町補助3分の1を併せて受け取ることができません)

【イノシシ・鹿用】 1200円/m  
【サル用】 2600円/m

**受付期間** 7月14日(金)～12月22日(金)

◆要望に必要なもの(共通事項)

柵などを設置する農地の位置や延長がわかる図、使用する資材のわかるカタログなど、事業費のわかる見積書など。  
**問い合わせ** 産業観光課林業振興係(内線2181)

● 国民健康保険税の納税通知書を発送します

令和5年度国民健康保険税の納税通知書・納付書を7月13日(木)に発送します。納付書裏面に記載のある納付場所にて納期限までに納付をお願いします。

納期限

- 第1期 7月31日(月)
- 第2期 8月31日(木)
- 第3期 10月2日(月)
- 第4期 10月31日(火)
- 第5期 11月30日(木)
- 第6期 12月25日(月)
- 第7期 令和6年1月31日(水)
- 第8期 令和6年2月29日(木)

口座振替による納税

税務課または指定金融機関などに備えている「町税等口座振替申込書」に必要事項を記入の上、預貯金口座届印を押印して指定金融機関にお申し込みください。

コンビニエンスストアなどによる納付

町では、従来の金融機関での納付のほか、さまざまな方法(コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ、クレジットカード、インターネットバンキング、eL-QR)を利用した納付が可能です。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

国民健康保険税 税務課住民税係(内線2042・2046)、納税など 税務課徴収係(内線2041・2044)

有料広告

# 会 員 募 集

健康維持・生きがいを見つけ楽しくいきいきライフを!!

60歳以上のお仕事したい方に!

- ・学童保育補助員・スーパー関連
- ・広報紙配布 ・工場内軽作業
- ・植木の手入れや草刈り

などなど(センターにより異なります)の

女性会員も活躍中



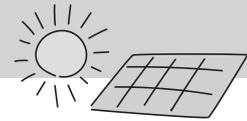
事業主並びにご家庭の皆様からの仕事の依頼をお待ちしています。まずはお気軽にご連絡ください。

お問合せ先

公益社団法人 かつらぎ町シルバー人材センター  
電話(0736)22-3514  
伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地

厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業
公益社団法人和歌山県シルバー人材センター連合会

## 親子で学ぶ エネルギーの創・蓄・省 工作教室 ～次世代エネルギーキット作り～



日程 8月2日(水)  
午後1時30分～

場所 かつらぎ町  
保健福祉センター3階

対象 小学校4年生～6年生  
※保護者同伴をお願いします

定員 10組(先着順)

費用 1,200円

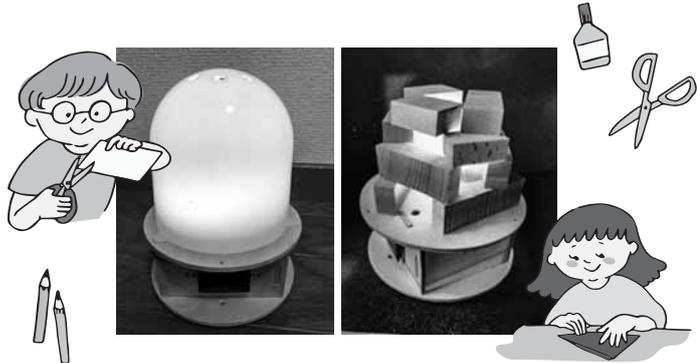
### 持ち物

- ・持ち帰り用の袋(エコバッグなど)
- ・ウェットティッシュまたは布巾

### 内容

- ・学習「エネルギーの創・蓄・省」30分
- ・工作教室60分

“太陽光で電気を創り、蓄電し、省エネのLEDで、  
かしこい電気の使い方を学びましょう”



工作キットを組み立てながら、暮らしの中のエネルギーや太陽光発電の仕組み、LEDについて学ぶことで、環境についての意識を一緒に楽しく高めていきましょう。

申し込み・問い合わせ 環境課環境政策係(内線2066)

## 地球温暖化対策(脱炭素)に取り組もう

おうちでできる取組  
(リビング編2)

### エアコンの設定温度を見直そう!

エアコンの設定温度を夏は28℃、冬は20℃にという話はよく聞かれると思います。これは決して暑さ寒さを我慢して過ごそう、ということではありません。夏の室温上昇の大きな原因は窓から熱が入ることです。

すだれや遮熱カーテンなどを活用して室温の上昇を緩やかにし、サーキュレーターや扇風機で部屋中の空気を循環するなど、工夫をして設定温度を高くしても快適に過ごせるようにしましょう。

また、冬場は熱を逃がさない肌着や靴下などを着用するのもコストパフォーマンスがよく、おすすめです。特に、夏はグリーンカーテン(※)を利用することで、日差しを防ぐだけでなく、緑化にも取り組み、地球温暖化にも効果的な対策になります。

みんなでSTOP CO2 未来のかつらぎ町のために!



※グリーンカーテンとは、植物を建物の外側に生育させることにより、建物の温度上昇抑制を図る省エネルギーな方法です。



次回▶キッチン編

問い合わせ 環境課環境政策係(内線2066)

## お知らせ

### アライグマ安全防除講習 の開催

安全かつ効果的にアライグマの捕獲防除を行うことを目的とした講習会を開催します。受付期間中、好きな時間に受講できます。受講希望者は、事前に希望日時をご予約ください。※以前講習を受けた方で、更新が必要な方には個別にお知らせします。

**対象** 町内在住の方

**内容** 捕獲に関する基礎知識、わなの設置方法、捕獲物の処理方法など  
**受付期間** 7月3日(月)～28日(金)午前8時30分～午後5時15分  
※土日祝除く

**費用** 無料

**受講場所** 産業観光課内

**その他** 筆記用具、印鑑をお持ちください。

**予約・問い合わせ** 産業観光課 産業振興係(内線2181)

### 伊都地方人権尊重連絡協議会「こころの研修」開催

伊都地方の各企業、団体などを

対象に人権研修を開催します。

企業関係者はもちろん、広く県民の皆さまにもご参加いただき、身近な人権について考える機会にしたいと思えます。

**日時** 7月28日(金)午後1時30分～3時30分(開場・受付1時)

**場所** かつらぎ総合文化会館AVホール

**内容** 「自分らしく生きる」とは？性の多様化から考える自分らしさ、講師・田崎智咲斗氏

**定員** 200人(先着順)

**申込方法** 7月18日(火)までに電話またはファクス(氏名・住所・緊急連絡先を記載)にてお申し込みください。

**申し込み・問い合わせ** 伊都地方人権尊重連絡協議会事務局(0736-33-4900・ファクス0736-33-4916)

### 「里親制度」 ご存知ですか？

家庭を必要とする子どもたちのために、「おかえり」と「ただいま」を言える場所になりませんか。里親になるには資格があるの？ どうしたら里親になれるの？ 里親と養子縁組の違いは？ 地域の子どもたちのために何か



ライブ  
中継あり



会場  
傍聴席あり

## 令和5年度 かつらぎ町自分ごと化会議 (事業仕分け) を開催

**日時** 7月29日(土)  
午前9時～午後3時30分(予定)

**場所** かつらぎ総合文化会館  
大ホール

### テーマ

- 次の4事業を議論します。
- ・障害者外出支援事業
  - ・一般廃棄物収集運搬事業
  - ・緊急通報システム事業
  - ・児童福祉施設維持管理費

※時間やテーマの順番は、町ホームページでお知らせします。

町では、予算の効率的・効果的な執行を図ることを目的として、町が行う事業のあり方を有識者などが公開の場で議論し、官民協働で事業の見直しを進める「自分ごと化会議」を実施します。

無作為に抽出し、ご応募いただいた町民判定人の皆さんが、議論の内容を踏まえて、町が行う事業を評価します。



町ホームページ▶▶

できることはないかな？ など、里親に興味のある方・里親について知りたいと思ってる方、どなたでも自由に参加できます。お気軽にお越しください。

**◆里親制度説明会**  
**日時** 7月19日(水)午後1時～3時

**◆パネル展示**  
**場所** 町保健福祉センター3階

**日時** 7月3日(月)～19日(水)  
**場所** 役場本庁舎ロビー  
**お問い合わせ** 里親支援センター「なでしこ」(☎0736-69-1004)

問い合わせ 企画公室政策調整係 (内線2224)

## 募集

### 期日前投票立会人募集

町選挙管理委員会では、政治や選挙に対する関心を高め、選挙をもっと身近なものに感じていただくため、各種選挙における期日前投票立会人を募集します。

**応募資格** 次の全てに該当する方。

- ・町の選挙人名簿に登録されている有権者。
- ・特定の候補者の選挙運動に関わっていない方。
- ・公民権がある方。（刑執行中などでない方）

※募集は随時受け付けています。

**従事内容** 期日前投票所の開閉の立会いや、期日前投票初日の投票箱の空箱確認など。期日前投票所内の投票手続き全般の立会い。

**従事期間**

- ・期日前投票期間のうち、町選挙管理委員会が選任する日（希望日を確認の上、選任します）。
- ・期日前投票期間中に立会人として複数日を希望することも可能。

**従事場所** 町防災センター1階

※変更する場合があります。

### 消防職員募集

**採用予定人数** 3人程度

**受験資格** 次の全てを満たす方。

- ①平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方。
- ②採用された場合、伊都消防組合構成市町（橋本市・かつらぎ町・九度山町）に居住できる方。
- ③身体要件が一定基準以上の方

※日本国籍を有しない方および地方公務員法第16条各号（欠格条項）に規定する方は受験できません。

**試験日と内容**

**第一次試験** 9月17日（日）

**内容** 教養試験（高校卒業程度）、消防適性検査、作文試験、体力試験

**第二次試験** 10月下旬予定（第一

時間 午前8時30分～午後8時

報酬 日額9600円 ※所得税

の源泉徴収をします。交通費・食

費の支給はありません。

**応募方法** 「期日前投票立会人登録申込書」へ必要事項を記入の上、郵送または本人持参で提出してください。申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

**申し込み・問い合わせ** かつらぎ町選挙管理委員会（役場総務課内）（内線2031）

## 令和6年度和歌山県農林大学校 農学部学生・林業研修部研修生募集

農林大学校  
ホームページ▶▶



令和6年度農学部学生・林業研修部研修生の募集を行います。和歌山県農林大学校では、農林業に活力を与え、新たな価値を創造するとともに、将来の和歌山県の農林業を振興するリーダーとして活躍できる人材の育成のため実習に重きをおき実践力を身につける教育を行っています。

	農学部（専修学校）2年制		林業研修部1年制 ※専修学校ではありません
	推薦入学試験 (定員：募集人員の7割)	一般入学試験（前期）	選考試験（後期）
<b>募集定員</b>	園芸学科：30人、アグリビジネス学科：10人		林業研修部林業経営コース：10人程度
<b>試験日</b>	10月3日（火）	11月29日（水）	10月21日（土）
<b>試験場所</b>	農林大学校 農学部		農林大学校 林業研修部
<b>合格発表</b>	10月10日（火）	12月6日（水）	10月27日（金）
<b>願書受付期間</b>	9月12日（火）～21日（木）	11月10日（金）～17日（金）	9月26日（火）～10月10日（火）
<b>受験資格</b>	令和6年3月までに高等学校を卒業見込み		令和6年3月までに高等学校を卒業見込み
<b>問い合わせ</b>	和歌山県農林大学校 農学部 〒649-7112 伊都郡かつらぎ町中飯降422 (☎22-2203)		和歌山県農林大学校 林業研修部 〒649-2103 西牟婁郡上富田町生馬1504-1 (☎0739-47-4141)

次試験合格者のみ)

内容 面接試験

試験場所 伊都消防組合消防本部  
(妙寺126-12)

申込方法 採用試験受験申込書は伊都消防組合消防本部総務課で配布しています。(伊都消防組合ホームページからもダウンロードできます) 申込書に必要事項を記入し、提出してください。

受付期間 8月1日(火)～15日(火) ※土日祝除く午前8時30分～午後5時15分

提出・問い合わせ 伊都消防組合消防本部総務課(☎22-0119)

**警察官採用試験**

和歌山県警察では、警察官の令和5年度第2回採用試験受験者を募集します。試験の案内は、かつらぎ警察署もしくは、お近くの交番・駐在所にて6月16日(金)から配布予定です。

**受験資格**

警察官A 平成3年4月2日以降に生まれた大学(短期大学を除く)を卒業した方。(令和6年3月末までに卒業見込み含む)

警察官B 平成3年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた

「警察官A」の受験資格に該当しない方。

第一次試験 9月17日(日)  
問い合わせ かつらぎ警察署(☎22-0110)

**自衛官等採用案内**

◆自衛官候補生(男子・女子)

資格 18歳以上33歳未満の方  
受付 年間通じて行っています。  
試験日 受付時にお知らせします。

◆一般曹候補生(男子・女子)

資格 18歳以上33歳未満の方  
受付期間 第2回7月1日(土)～9月5日(火)  
試験日 〔一次〕第2回9月15日(金)～23日(土)、〔二次〕第2回10月14日(土)～11月5日(日)

◆航空学生(男子・女子)

資格 18歳以上21歳未満の方  
海上 18歳以上23歳未満の高卒者  
または高専3年次修了者。(見込含む)  
受付期間 7月1日(土)～9月7日(木)

◆防衛大学校(男子・女子)

試験日 〔一次〕9月18日(月)〔二次〕10月14日(土)～19日(木)

資格

推薦 次の要件全てを満たす方。

・18歳以上21歳未満。

・高卒者または高専3年次修了者。(見込含む)

・成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方。

一般・総合選抜

18歳以上21歳未満の高卒者または高専3年次修了者。(見込含む)

推薦・総合選抜

9月5日(火)～8日(金)、一般7月1日(土)～10月18日(水)  
試験日 推薦9月16日(土)～17日(日)、総合選抜一次9月16日(土)、総合選抜二次10月21日(土)～22日(日)、一般〔一次〕10月28日(土)、一般〔二次〕11月28日(火)～12月2日(土)

◆防衛医科大学校(看護科学生・医学科学生)

資格 18歳以上21歳未満の高卒者  
または高専3年次修了者。(見込含む)  
受付期限 看護科学生10月4日(水) 医学科学生10月11日(水)  
試験日 看護科学生〔一次〕10月14日(土)〔二次〕11月25日(土)～14日(日) 医学科学生〔一次〕10月26日(日) 医学科学生〔二次〕10月21日(土)、〔二次〕12月13日(水)～15日(金)

※記載内容は変更する場合があります。お問い合わせ、または自衛官募集ホームページをご覧ください。

問い合わせ 自衛隊和歌山地方協力本部橋本地域事務所(☎0736-3210744)

**糖尿病フォローアップ教室**

年間を通して、糖尿病の正しい知識が学べる教室です。みんなで楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。

7月の内容 「糖尿病に打ち勝つ！運動のススメ」

日時 7月12日(水)午前9時30分～11時30分

場所 保健福祉センター3階

※動きやすい服装と水分補給のご用意をお願いします。

申し込み・問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054)

**納期限**

7月31日(月)

- 町民税・県民税 第2期
- 町内固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 第1期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
ひきこもり青年のための「居場所」	月～金曜(祝日除く) 7/5(水)イベント 7/14・28(金)女性相談日 7/11(火)小中高生相談日	13:30～15:30 ※7/5は11:30 集合	大谷地域交流センター 1階和室 ※7/5・14・28は菊谷邸	NPO法人よりみち ☎090-7093-9595
よりみち親の会	7/5(水)、8/2(水)	19:00～21:00	同上	同上
ひきこもり相談会	7/5(水)※要電話予約	13:30～15:30	同上	同上
無料法律相談	7/10(月)、24(月)	13:30～15:30 (先着順)	地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎22-5222
ふくし何でも相談 日常生活上の困りごと など幅広い相談に	月～金曜(祝日除く) ※電話相談や、訪問 相談も行っています	8:30～17:15	同上	同上
理学療法士相談 自宅での自主リハビリや健康 体操の方法などでお悩みの方	7/7(金)、21(金)	13:00～17:00 (予約制)	保健福祉センター 1階機能訓練室	健康推進課衛生係 内線6031
消費生活相談 悪質な訪問販売や契 約・取引に関するトラ ブルなどでお悩みの方	①7/4(火) ②7/11(火) ③7/18(火) ④7/25(火)	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市役所消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	産業観光課 商工観光係 内線2103
就職相談	①7/11(火) ②7/18(火) ③7/5(水)、26(水)	14:00～15:30	①笠田公民館佐野分館 ②笠田東児童館 ③かつらぎ総合文化会館	伊都振興局 企画産業課 ☎0736-33-4909
無料職業紹介所 町内事業者・住民の方 に対して、求人求職の 情報提供・あっせん	月～金曜(祝日除く)	8:30～17:15	役場産業観光課	かつらぎ町 無料職業紹介所 (産業観光課内) 内線2103

## ●危険です！子どもの車内放置

全国的に車内に残された子どもが、熱中症により命を失う事故が毎年のように起きています。

### 子どもを車内に放置することは児童虐待です！

今日は涼しいから大丈夫と安心していても、季節を問わず車内温度は高くなる場合があります。「子どもが寝ていたから」とクーラーをかけて車を離れてしまうと、子どもが目を覚まし、誤ってクーラーのスイッチを切ったり、エンジンキーを引き抜いたりすることもあります。子どもの成長に伴う「はじめてできた！」は突然訪れるので、その瞬間の事故を防ぐための注意が必要です。

窓を閉め切った状態でエンジンを停止すると、車内が温められ、わずか15分で人体にとって危険レベルに達してしまふことがあります。特に乳幼児は体温調整機能が未熟なので、たとえ短時間であっても暑い車内にいると、熱中症や脱水症状などの危険な状態となる可能性が高いです。



子どもが犠牲になるこのような事故を防ぐためには、子どもを車内に放置する危険性を認識し、絶対に子どもだけを車内に残さないようにするとともに、地域の皆さまの協力も必要です。このような状況を発見された場合は、児童虐待相談ダイヤルへの通報をお願いします。

### 児童虐待相談ダイヤル

かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル (☎22-8877)  
伊都振興局健康福祉部 (☎0736-42-3210)  
和歌山県子ども・女性・障害者相談センター  
(☎073-445-5312または☎189(いちはやく)番)  
※緊急時は「110番」をお願いします。



昨年の「夜の怖いおはなし会」

●**夜の怖いおはなし会**  
 毎年恒例の夜の怖いおはなし会を開催します（出入り自由）。最後に進むにつれ、怖さ度がアップしますので、好きな怖さから参加できます。もちろん、怖くなったら帰ることもできますので、お気軽

お知らせ



7月の休館日

3・10・24・31

開館 9:00～17:00

☎22-0303

軽にご参加ください。大人の方も大歓迎!!  
**日時** 7月22日(土) 午後6時半  
 (約1時間45分)  
**場所** かつらぎ総合文化会館AVホール  
**対象** 3歳以上  
**入場** 無料  
**申込方法** 7月9日(日)から図書館で配布する整理券が必要。  
 ※小学生以下は保護者同伴で申し込んでください。  
 ●「なぞなぞたんけん人形劇 になかな?おさかな!たんけんたい」  
 おさかなたちの、はてな?びっくり!だいぼうけん。  
 なぞなぞや探検に挑戦してお話に参加する、親子で楽しむ体験型人形劇をお楽しみください。  
**日時** 8月5日(土) 午後2時～(約1時間半)  
**場所** かつらぎ総合文化会館3階研修室  
**対象** 4歳以上の子ども40人程度と同伴の大人  
**入場** 無料  
**申込方法** 7月16日(日)から図書館で配布する整理券が必要。

PicUp! 新着図書

一般書



「浪華燃ゆ」  
伊東 潤(著)

命を懸けた世直しに挑む、大塩平八郎を描く。

一般書



「成瀬は天下を取りに行く」  
宮島 未奈(著)

かつてなく最高の主人公、現る!

一般書



「水車小屋のネネ」  
津村 記久子(著)

助け合い支え合う人々の40年を描く、希望と再生の物語。

児童書



「茶壺」  
中村 壱太郎(作)  
小川 かなこ(絵)

文・絵・音で驚き、楽しめる歌舞伎絵本!

児童書



「アンニンちゃんとパオズ」  
堀川 理万子(作・絵)

アンニンちゃんの毎日、冒険とワクワクがいっぱい!

児童書



「地球の中に、潜っていくと…」  
入船 徹男(文)  
関口 シュン(絵)

地底の世界を見にいこう!

いつでも遊びにきてね

# 子育て支援センターからのお知らせ

## 7月のスケジュール

7/7・14(金) 9:00~11:30  
おめでとうコーナー

対象：誕生月の未就園児  
誕生日の記念に手形または足形を残しませんか?(毎月第1・2金曜日)  
持ち物：タオル・ウェットティッシュ

7/13(木) 10:00~11:00  
わくわく広場

製作など楽しい活動の場。  
内容：「カレンダー作り(夏)」  
定員：6人 要予約:6/29(木)~

## 赤ちゃんクラブ「よちよち」

赤ちゃんと保護者のふれあいの場。  
※祝日のため、お休みです。

## なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場。  
※保健福祉センターにおいて集団検診が実施されるため、お休みです。

※都合により変更となる場合があります。町ホームページでご確認ください。



子育て支援センターには生後数か月のお友達も遊びに来てくれます。

大人があやすと、嬉しそうな表情を見せたり、その声の方を見ようとしてします。

少し大きくなると自分の手でおもちゃを持って振ったり、おもちゃの動きを不思議そうに見たりして楽しんでいます。

「どんなことを考えているのかな?」と赤ちゃんの思いを想像すると、自然に笑顔が出てきますね。これからの成長を保護者の方と一緒に見守っていただけることを楽しみにしています。

どんどん遊びに来てくださいね。

## 子育て支援センター「はぐくみ」

開館：月~土曜日(祝日除く)

時間：9:00~12:00

13:00~16:00

※土曜は午前中のみ

場所：保健福祉センター1階

問い合わせ 内線 6013・080-8317-3788

子育てに悩んでいませんか?  
お気軽にご相談ください。

## 《文芸の窓》

### 【俳句】

かき氷に子供に還るデイスービス

前尾五月夫

ことごとく草木は元気梅雨明け

谷岡 清灯

サングラス年齢だます老女かな

前田富美子

万緑に大き廃屋吞まれたり

木下 カツ

重力に逆らい胡瓜曲がりたり

中畑 隆男

(麦句会)

### 【短歌】

美容院出でて春めく夕つ風総身にあびて女心満喫

奥田 和美

切りた枝土に刺ししはカマキリの卵の巣あり夫の思いやり

西川 瞳

二人旅楽しみし日のアルバムを一人で見入る虫眼鏡持ち

新田 一美

孫ひ孫何十年ぶりの花見にて唐揚げたべてひととき過ぎ

花岡寿美子

ハナグモとオトヒメグモに出会いし日初登頂の三峰山なり

山元 晃

(笠田短歌サークル)

7月

## 保健カレンダー

場所／保健福祉センター

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

事業名	日時	時間	対象	内容
4か月・6か月児健康診査	8/1(火)	受付時間は個別に通知	令和5年1・3月生まれ	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導
3歳6か月児健康診査	7/11(火)		令和元年12月生まれ 令和2年1月生まれ	身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・発達観察・食事指導・歯科指導・屈折検査
10か月児健康相談	7/13(木)		令和4年8月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・離乳食指導・歯科指導
	8/10(木)		令和4年9月生まれ	
2歳児健康相談	7/3(月)		令和3年5月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	8/7(月)		令和3年6月生まれ	
股関節検診	7/12(水)	令和5年1～4月生まれ	股関節異常の有無	
子育て広場「すくすく」	7/14(金)	13:30～15:00	乳児を持つ保護者と妊婦	助産師による母乳相談、栄養士による離乳食相談など
	8/18(金)			
7か月児教室「さくらんぼ」	7/5(水) 7/19(水)	13:30～	令和4年12月生まれ	ふれあい遊び・子守唄・絵本の読み聞かせ・ペープサート・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
11か月児教室「りんごちゃん」	7/5(水)	10:00～	令和4年7月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・絵本の読み聞かせ
	8/2(水)		令和4年8月生まれ	

※母子手帳、バスタオルを持参してください。

※乳幼児健診・健康相談では受付時間を個別に通知します。

※警報発令時、午前中の健康相談・教室は午前8時半の時点、午後の健診・教室は午前11時の時点で警報が発令されていれば中止とします。ご不明な点はお問い合わせをお願いします。

## ● 育児サークル (10:00～11:00)

日程	サークル名	場所
7/21(金)	笠田育児	笠田ふるさと交流館

内容 水遊び(雨天の場合は室内遊び)

持ち物 タオル、着替え、水分

※詳細は、衛生係までお問い合わせください。

● 子育て世代包括支援センター(SUKU<sup>2</sup>)

妊娠中から子育て期に関する相談に応じます。保健師が常駐していますので、お気軽にご利用ください。

時間 8:30～17:15 場所 保健福祉センター2階

問い合わせ 健康推進課衛生係(2054・2059)

## ● 園庭開放

園庭開放を利用する方は事前予約をお願いします。自宅で検温をした後、ご来園ください。予定を変更する場合がありますので、町ホームページをご確認ください。

園名	日程	時間
聖心幼稚園	7/7(金)	9:30～11:00
三谷こども園	7/11(第2火曜)	9:30～10:30
佐野こども園	7/18(第3火曜)	9:30～10:30

問い合わせ 三谷こども園(☎23-3730)・佐野こども園(☎22-6260)・聖心幼稚園(☎22-1336)



ことかちゃん



るいとちゃん



むつきちゃん



かほちゃん



みつきちゃん



ひいろちゃん

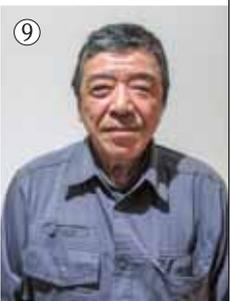
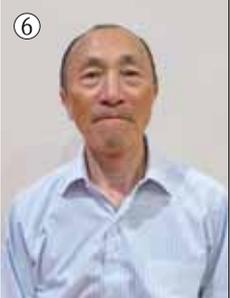
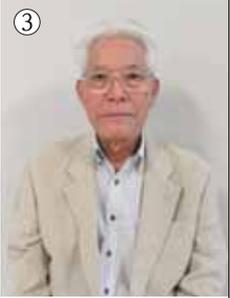
こんにちは  
**赤ちゃん**  
5月31日の4か月健診に  
来られた赤ちゃんを  
ご紹介します♪

## 功績者表彰

4月24日(月)から5月25日(木)、各地域にて、感謝状贈呈式が行われ、9人の方が町長から感謝状を、自治区長から記念品を贈呈されました。この感謝状は、地域発展のため、多大な貢献をされた皆さまに贈られたものです。

功績者 <順不同敬称略> ※ ( ) は推薦自治区名

- ① 田中 猛 (笠田西部)
- ② 柿本 恭久 (笠田中)
- ③ 宮本 宜宥 (笠田東第二)
- ④ 上田 和義 (真 和)
- ⑤ 酒井 義昭 (大 谷)
- ⑥ 田中 勉 (丁ノ町)
- ⑦ 松本 百代 (妙 寺)
- ⑧ 小嶋 康之 (三 谷)
- ⑨ 浦 富一 (新 城)



(故) 智多さん



## 特別叙勲受章

(故) 智多寛司さん(西渋田)が、特別叙勲(旭日単光章)に叙され、5月18日(木)に伊都振興局長からご遺族へ伝達されました。

智多さんは生前、かつらぎ町議会議員として平成10年7月27日から3期12年間在職されました。その間、町議会総務文教常任委員会委員長など要職を歴任され、町の発展および住民福祉の向上に多大な貢献をされた功績が認められ、今回の受章となりました。

